

東京都教職員研修センター会計年度任用職員 募集要項
(授業力向上課・学習指導専門員)

項 目	内 容
職名及び募集人数	学習指導専門員 10名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和6年4月1日（上記任用期間の終期の翌日）以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都教職員研修センター 研修部 授業力向上課 (東京都文京区本郷一丁目3番3号)
職務内容	授業力向上に関する業務 (1) 東京教師道場 部員・リーダーへの指導・助言、部員・リーダーの評価、「授業研究」及び「夏季集中協議」の企画・運営、研修の進捗状況の管理、部員・リーダーに関わる人材情報の収集、部員・リーダー修了者に対する指導・助言、その他道場に関する運営事務等 (2) 3年次授業観察 授業観察及び協議会での個別指導・助言等 (3) その他、授業力向上課の研修での指導・助言等
応募資格・ 求められる能力	東京都の学校教育や教育行政に関して相当の知識と経験を有するとともに、東京都教育委員会の教育目標を達成するために貢献しようとする強い意欲を有し、次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、(4)の条件を満たす者 (1) 令和4年度に定年退職又は勧奨退職する東京都公立学校の教育系管理職員 (2) 東京都公立学校を定年退職又は勧奨退職した教育系管理職員 (3) 現に会計年度任用職員、東京都再任用職員又は東京都公立学校再任用職員である者で、退職時の職が教育系管理職員であった者 (4) 国語科、算数・数学科、理科、外国語科、体育・保健体育科、図画工作・美術科又は特別支援教育における専門知識を有し、教科等研究団体において中核的な役割を果たしてきた経験又は同等と認められる経験を有する者
勤務日数	月16日
勤務時間	原則として 午前8時30分から午後5時15分まで 又は 午前9時から午後5時45分まで なお、相談により、常勤職員と準じた上記以外の勤務時間を選択することも可能 所定勤務時間を超える勤務 有・☐
休憩時間	正午から午後1時まで（1時間）

休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	○第一種報酬：月額 221,700円（改定される場合あり） ※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給 ○第二種報酬：通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月） ○支給日 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給
社会保険	地方公務員等共済組合法、介護保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより加入
応募方法	○提出書類 「会計年度任用職員申込書」（写真貼付） ○提出期限及び提出方法 令和5年1月23日（月） 下記申込先宛てに郵送（必着）してください。 ※応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的に使用しません。 また、応募書類は返却しませんので、御了承ください。
選考方法	○第一次選考：書類選考 ○第二次選考：面接選考（第一次選考合格者に対して実施） 面接選考予定日：令和5年2月1日（水）から2月3日（金）まで間のいずれかの日 選考会場：東京都教職員研修センター ※指定する日時を変更することはできません。 ※第二次選考の方法及び日程は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により変更することがあります。 ※選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。
申込先 問合せ先	〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3 東京都教職員研修センター企画部総務課管理担当 波多 電話 03-5802-0201